

# 大里広域市町村圏組合公共施設等総合管理計画



令和4年3月策定

令和8年3月改定



## 目次

### 第1章 計画策定の背景、目的及び位置づけ

1 背景	1 頁
2 目的及び対象施設	1 頁
(1) 対象施設	1 頁
(2) 位置図	1 頁
3 計画の位置づけ	2 頁
4 計画期間	2 頁

### 第2章 現状及び課題に関する基本認識

1 施設の現状	3 頁
(1) 施設の概要	3 頁
(2) 施設の現状	3 頁
(3) 施設の沿革	4 頁
2 圏域内人口の推計	5 頁
3 ごみ排出量の実績及び予測	5 頁
4 財政状況	7 頁
(1) 組合の歳入	7 頁
(2) 構成市町の財政状況	8 頁
5 将来更新費用の見通し	10 頁
6 現状及び課題に関する基本認識	10 頁
(1) 公共施設の老朽化への対応	10 頁
(2) 人口減少、少子高齢化、ごみ排出量の減少への対応	10 頁
(3) 維持管理に係る費用の縮減への対応	10 頁

### 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 基本方針	11 頁
2 実施方針	11 頁
(1) 点検、診断等の実施方針	11 頁
(2) 維持管理、更新等の実施方針	11 頁
(3) 安全確保の実施方針	11 頁
(4) 長寿命化及びライフサイクルコスト縮減の実施方針	12 頁
(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針	12 頁
(6) 公共施設の総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築の方針	12 頁
3 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	12 頁

### 第4章 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

1 取組体制の構築	13 頁
(1) 大里広域市町村圏組合公共施設アセットマネジメント推進会議の設置	13 頁
(2) 施設部門の設置及び個別施設計画の策定	13 頁
2 住民への情報提供	13 頁
3 計画のフォローアップ	13 頁

## 第1章 計画策定の背景、目的及び位置づけ

### 1 背景

大里広域市町村圏組合（以下「本組合」という。）は、熊谷市、深谷市及び寄居町（以下「構成市町」という。）で構成される一部事務組合であり、ごみ焼却施設の管理運営、不燃物処理場の建設及び管理運営、介護保険に関する事務を共同処理しています。

我が国では、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化します。一方で、人口減少やそれに伴う経済成長の鈍化によって、構成市町では税収等が減少していくことが予想されており、いかにして良質なインフラを次世代へ引き継いでいくのが課題となっています。

こうした中、本組合は、庁舎施設及び廃棄物処理施設を所有していますが、本組合の事業運営に係る財源は主に構成市町からの負担金によって賄われているため、これらの施設の維持管理、更新等を計画的に進めながら、財政負担の軽減・平準化及び公共施設の最適配置を図る必要があります。

構成市町は、昭和47年4月の組合設立から、市民町民が快適で安心な暮らしを営んでいくため、市町の枠を超えて連携してきましたが、ごみ焼却施設の建設に関して構成市町の目指す方向性が異なったことを発端とし、ごみ焼却施設の建設に関しては構成市町へ承継されることとなり、また、本組合についても構成市町の合意のもと円満かつ発展的に解散することとなりました。

このような状況を踏まえ、当初計画の第1期計画期間終了に伴い、本計画の見直しを行い、改定することとなったものです。

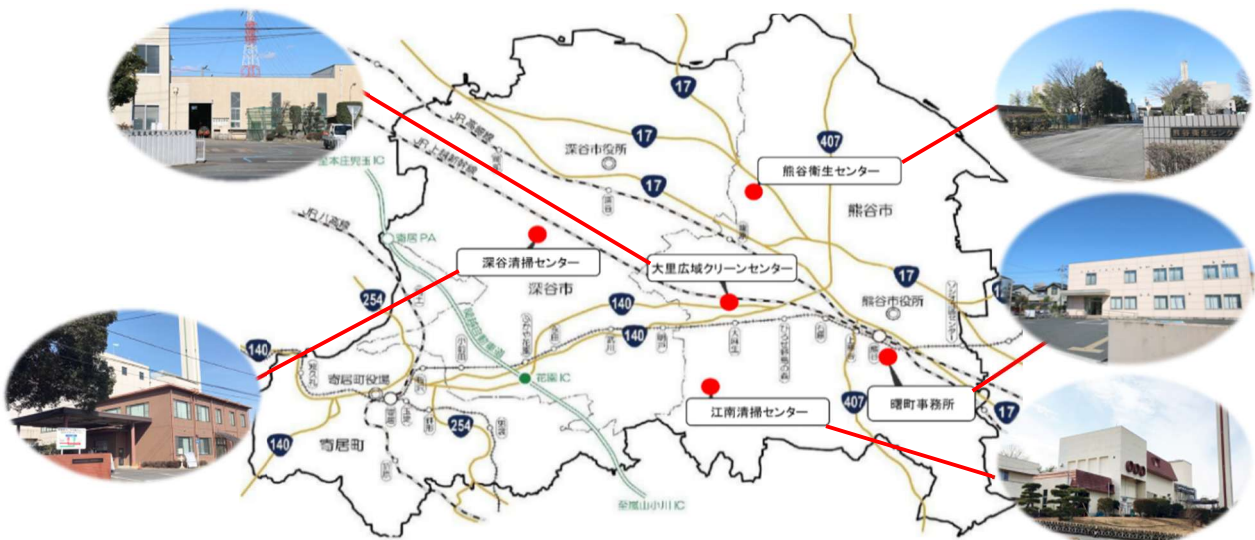
### 2 目的及び対象施設

本計画は、本組合が所有する全ての公共施設について、施設の現状や将来の見通しを踏まえて、公共施設の管理に関する基本的な考え方を定めることを目的とします。

#### (1) 対象施設

施設類型	施設名称	所在地	施設担当課	
庁舎施設	曙町事務所	熊谷市曙町二丁目68番地	総務課	
廃棄物処理施設	可燃物処理施設	熊谷衛生センター	熊谷市西別府583番地1	業務課
		深谷清掃センター	深谷市榎合750番地	業務課
		江南清掃センター	熊谷市千代9番地	業務課
	不燃物処理施設	大里広域クリーンセンター	熊谷市大麻生200番地2	業務課

#### (2) 位置図

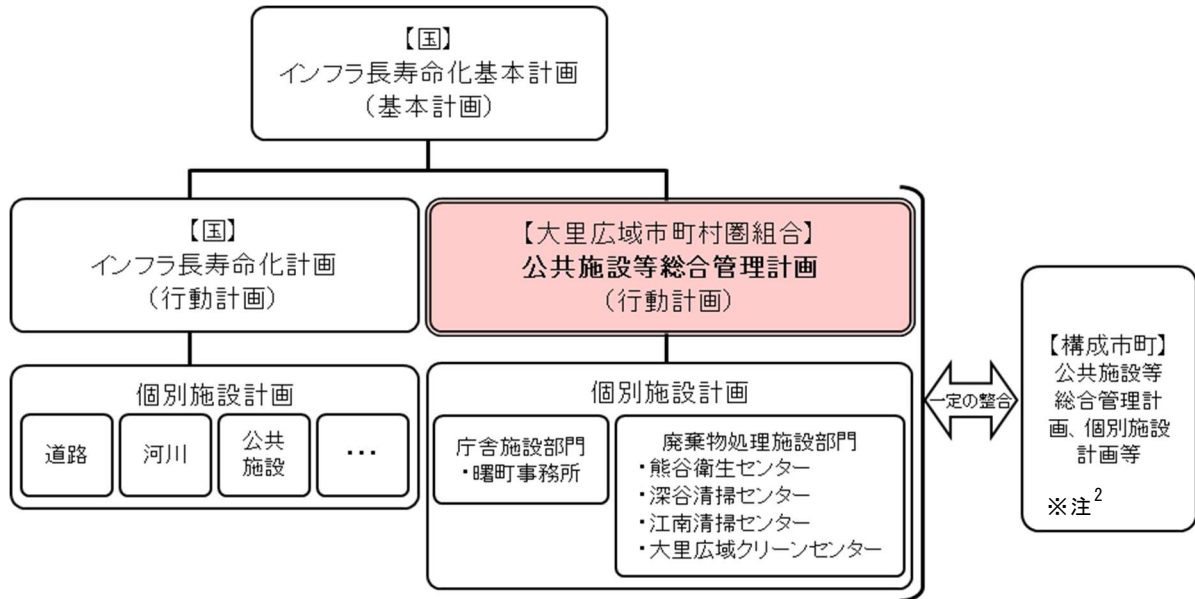


### 3 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議、平成25年11月）」に基づく、地方公共団体等の行動計画に位置づけられます。

また、平成30年2月27日に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」を踏まえ、本組合の各施設担当課（大里広域市町村圏組合公共施設アセットマネジメント推進会議各施設部門）が策定する個別施設計画に対して基本的な方針を示すものです。なお、本組合では令和2年度までに全ての施設の個別施設計画の策定が完了しており、その内容を踏まえた計画となっています。<sup>1</sup>

・本計画の位置づけ



### 4 計画期間

計画期間については、2021年度（令和3年度）を始期としています。終期は、ごみ焼却施設の管理運営に関すること並びに不燃物処理場の建設及び管理運営に関することを令和14年4月1日に構成市町へ承継し、本組合は解散することとなっていることから、2031年度（令和13年度）を計画の終期とします。

計画期間 2021年度(令和3年) ~ 2031年度(令和13年度)										
2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
計画 始期				計画の 見直し						計画 終期

<sup>1</sup> 個別施設計画として、ごみ処理施設長寿命化計画（平成23年3月、廃棄物処理施設部門）、曙町事務所個別施設計画（令和2年12月、庁舎施設部門）及びごみ処理施設整備基本構想（令和4年2月、廃棄物処理施設部門）を策定しています。

<sup>2</sup> 本組合の事業運営に係る財源は、主に構成市町からの負担金によって賄われています。また、本組合の各介護保険事務所は、構成市町が管理する施設に設置されていることなどから、構成市町が策定する公共施設等総合管理計画等と一定の整合を図る必要があります。

## 第2章 現状及び課題に関する基本認識

### 1 施設の現状

#### (1) 施設の概要

本組合が所有する公共施設5施設の概要は、以下に示すとおりです。<sup>3</sup>

施設類型	施設名称		所在地	建築年	経過年数	延床面積 (廃棄物処理能力)		構造	耐震基準	
庁舎施設	曙町事務所		熊谷市曙町2-68	2002年 (平成14年)	23年	672m <sup>2</sup>		S造	新	
廃棄物 処理施設	可燃物 処理施設	熊谷衛生 センター	第一工場	熊谷市西別府583-1	1980年 (昭和55年)	46年	3,842m <sup>2</sup>	140t/日	RC造	旧
		第二工場	1989年 (平成元年)		36年	5,896m <sup>2</sup>	180t/日	RC造	新	
	深谷清掃センター		深谷市榎台750	1992年 (平成4年)	34年	5,472m <sup>2</sup>	120t/日	RC造	新	
	江南清掃センター		熊谷市千代9	1979年 (昭和54年)	46年	2,418m <sup>2</sup>	100t/日	RC造	旧	
	不燃物 処理施設	大里広域 クリーンセンター	不燃物処理施設		熊谷市大麻生200-2	1983年 (昭和58年)	43年	2,980m <sup>2</sup>	60t/日	S造
ペットボトル 減容化施設			1999年 (平成11年)	26年		635m <sup>2</sup>	4t/5h	S造	新	

#### (2) 施設の現状

##### ア 庁舎施設

曙町事務所は、2002年（平成14年）に建設された庁舎機能を有する組合唯一の施設です。用途は、事務所1階に介護保険課等、2階に管理者室、総務課、会議室等が設置されています。使用目的別床面積の割合は、介護保険に関係する面積が全体の約85%を占めており、本組合が共同処理する事務のうち、介護保険に関する事務を実施することに比重を置いた施設となっています。なお、本組合の各介護保険事務所は、構成市町が管理する施設に設置されているため、構成市町における施設の再編等の進捗によって、将来的に、当事務所に求められるニーズ（機能等）は変化していくことが予想されます。こうした施設に求められるニーズの変化に適切に対応し、安定した事業運営を図るためには、構成市町が策定する公共施設等総合管理計画等と一定の整合を図る必要があります。

##### イ 廃棄物処理施設

構成市町から搬入される一般廃棄物のうち、可燃物は、熊谷衛生センター、深谷清掃センター及び江南清掃センターの3つのごみ焼却施設で受け入れ、焼却処理を行っています。一方、不燃物は、大里広域クリーンセンターで処理し、有価物は回収再資源化事業者による資源化、それ以外の不燃残渣等は最終処分を行っています。

可燃物処理施設3施設は、1979年（昭和54年）から1992年（平成4年）にかけて構成市町において建設され、2001（平成13年）に本組合に移管されました。大規模な改修工事としては、1999年（平成11年）から2003年（平成15年）にかけて国のダイオキシン類削減対策に係る排ガス高度処理施設整備工事、2013年（平成25年）から2019年（平成31年）にかけて長寿命化施設整備工事を各施設で実施しています。この長寿命化施設整備工事によって、12年程度の施設の長寿命化を図っていますが、経過年数が最も長い施設で建設後46年が経過しており老朽化が顕著となっています。

<sup>3</sup> 経過年数は、2026年（R8）3月時点の経過年数です。大里広域クリーンセンターは、工場棟、管理棟、排水処理施設、減容化棟、ストックヤード等の建築面積を示し、構造は最も大きな建物の構造を示しています。耐震基準は、1981年（S56）5月31日以前に建築された施設を旧耐震基準の「旧」とし、1981年（S56）6月1日以降に建築された施設を新耐震基準の「新」として示しています。

不燃物処理施設の大里広域クリーンセンターは、1983年（昭和58年）に建設され、1999年（平成11年）にペットボトル減容化施設を建設しています。2001年（平成13年）に家電リサイクル法が施行され、指定家電品目の破碎処理がなくなったことに伴い、施設の負担軽減が図られていますが、建設後43年が経過しており老朽化が進行しています。

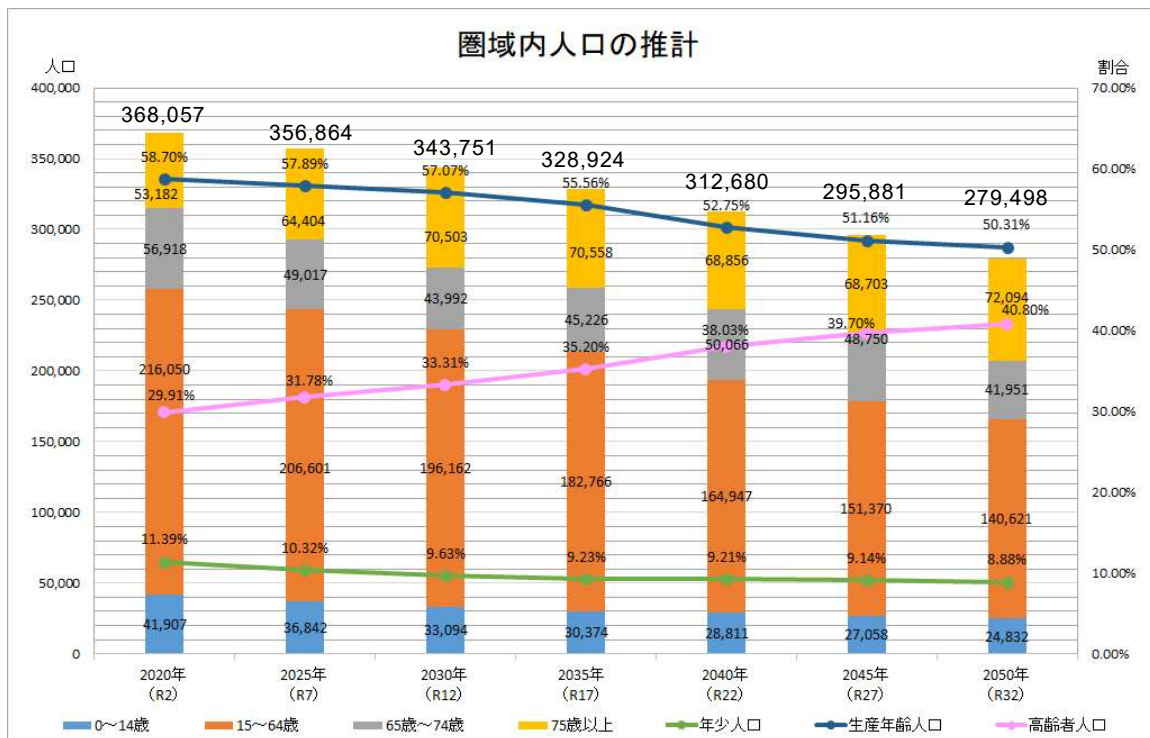
### (3) 施設の沿革

年/月	主な内容
1972年4月（昭和47年）	・大里広域市町村圏組合設立
1984年3月（昭和58年）	・大里広域クリーンセンター建設
1995年5月（平成7年）	・大里広域クリーンセンター改修工事
1999年12月（平成11年）	・大里広域クリーンセンターペットボトル減容化施設建設
2001年3月（平成13年）	・熊谷衛生センター第二工場排ガス高度処理施設整備工事
2001年4月（平成13年）	・熊谷衛生センター第一工場（昭和55年建設）及び第二工場（平成元年建設）が当組合に移管 ・深谷清掃センター（平成4年建設）が本組合に移管 ・江南清掃センター（昭和54年建設）が本組合に移管
2002年9月（平成14年）	・曙町事務所建設
2003年3月（平成15年）	・熊谷衛生センター第一工場排ガス処理施設整備工事 ・深谷清掃センター排ガス高度処理施設整備工事 ・江南清掃センター排ガス高度処理施設整備工事
2012年3月（平成24年）	・大里広域クリーンセンター破碎機等更新工事
2015年3月（平成27年）	・熊谷衛生センター第二工場長寿命化施設整備工事
2017年3月（平成29年）	・深谷清掃センター長寿命化施設整備工事 ・江南清掃センター長寿命化施設整備工事
2019年3月（平成31年）	・熊谷衛生センター第一工場長寿命化施設整備工事

## 2 圏域内人口の推計

組合圏域内では少子高齢化が進展し、人口減少社会を迎えています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も圏域内の総人口は減少傾向が続くことが見込まれており、2050年（令和32年）には、2020年（令和2年）と比較して約8.8万人減少（約24%減少）します。一方、高齢者人口は増加傾向が続き、2040年（令和22年）頃をピークに減少へ転じることが見込まれています。また、年齢三階層別人口の割合は、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあります。今後も少子高齢化が進行し、2050年（令和32年）には、2020年（令和2年）と比較して高齢者人口の比率が約11%増加し、生産年齢人口の比率は約8%減少することが見込まれています。<sup>4</sup>

### ・ 人口の推計及び年齢三階層別人口の割合<sup>5</sup>



## 3 ごみ排出量の実績及び予測

構成市町における過去10年間のごみ排出量は、2014年度（平成26年度）から2016年度（平成28年度）まで減少傾向、その後、2018年度（平成30年度）から2023年度（令和5年度）まで再び減少傾向となっています。

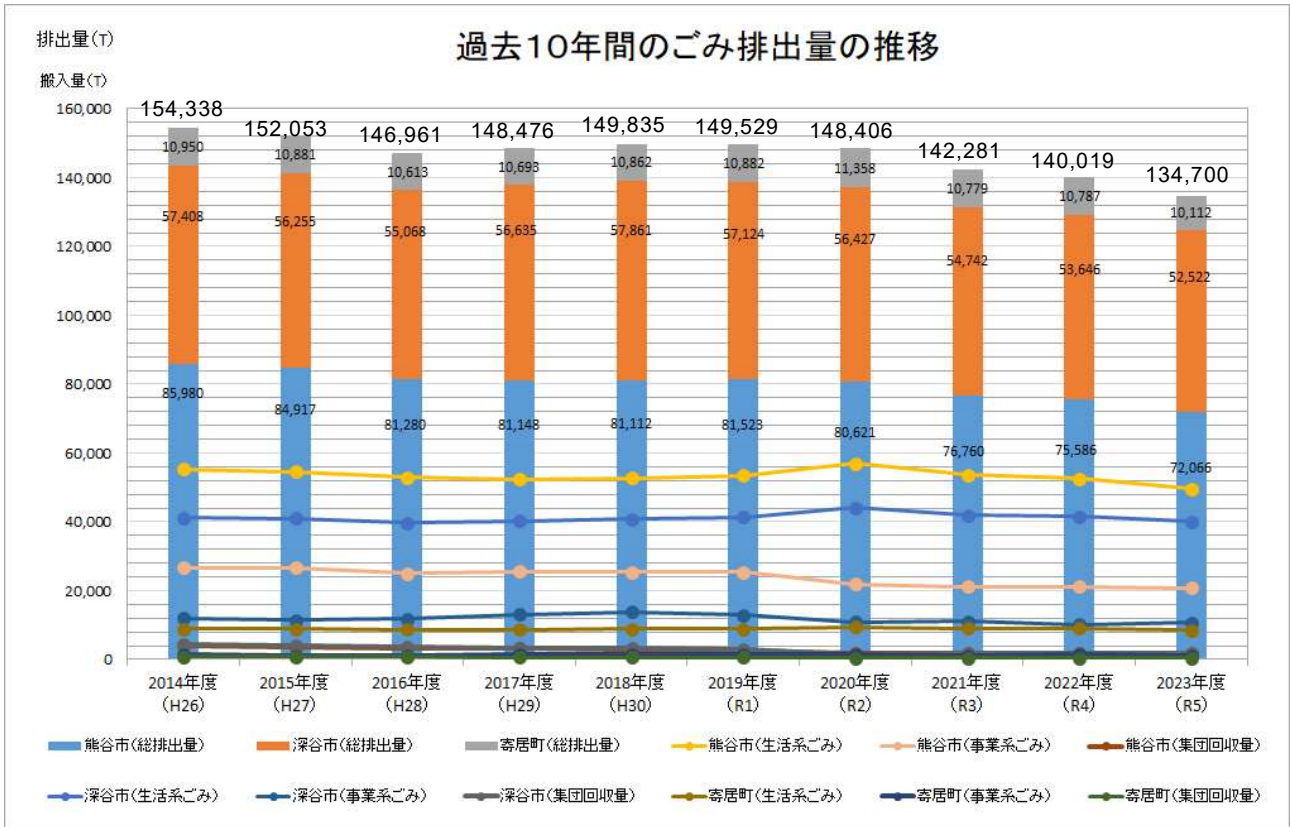
また、2026年度（令和8年度）から2034年度（令和16年度）までの9年間のごみ排出量の予測は、構成市町が現状の施策を継続した場合、熊谷市は5,415 t（7.2%）の減少、深谷市は2,047 t（3.4%）の増加、寄居町は463 t（4.2%）の増加、合計で2,905 t（2.0%）の減少が見込まれています。

一方、構成市町においてごみの減量化及び資源化の目標値を設定し、数値目標を達成するための施策が実施された場合のごみ排出量の予測は、熊谷市は7,621 t（11.2%）の減少、深谷市は2,223 t（4.3%）の減少、寄居町は357 t（4.0%）の減少、合計で10,201 t（8.0%）の減少が見込まれています。

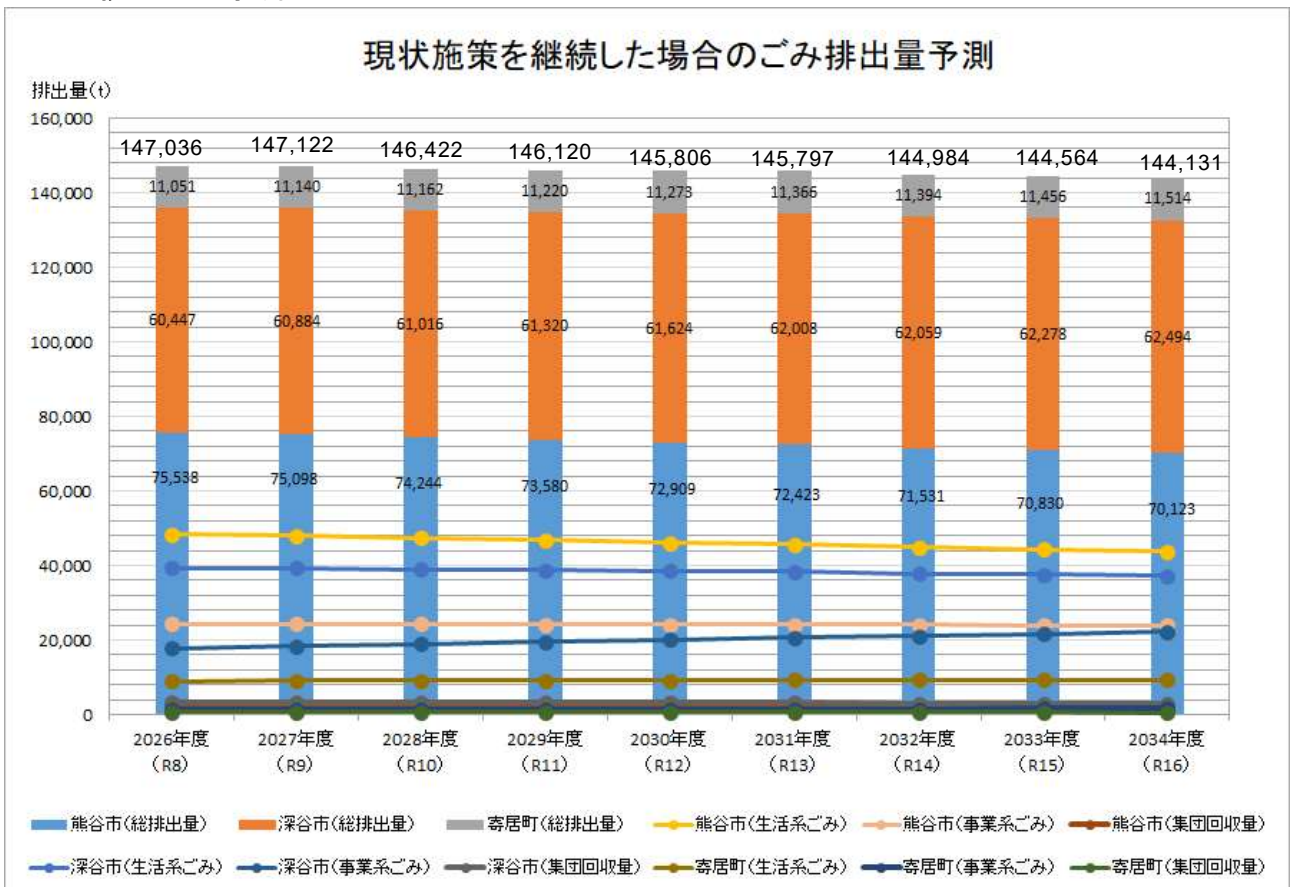
<sup>4</sup> 一般に、生産年齢人口の減少は経済規模の縮小につながるとされ、構成市町における税収等の減少が予想されます。

<sup>5</sup> 2020年（R2）の数値は国勢調査による実績値です。また、年少人口は15歳未満人口、生産年齢人口は15歳以上65歳未満、高齢者人口は65歳以上の人口のことです。

・ 6 ごみ排出量の推移



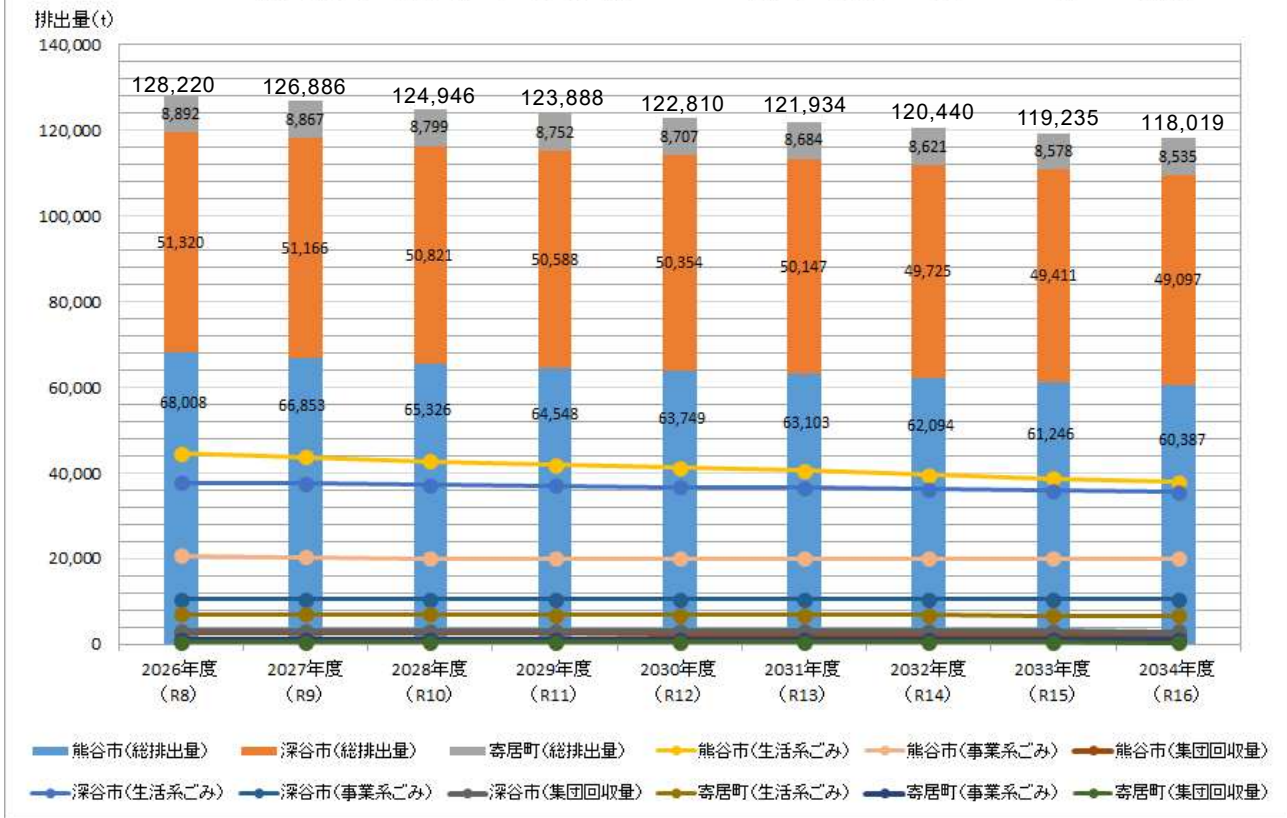
・ 7 ごみ排出量の予測



6 環境省「一般廃棄物処理実態調査」(各年度実績)抜粋加工

7 大里広域市町村圏組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(令和2年3月)

ごみの減量化及び資源化の目標を達成するための施策を実施した場合のごみ排出量予測



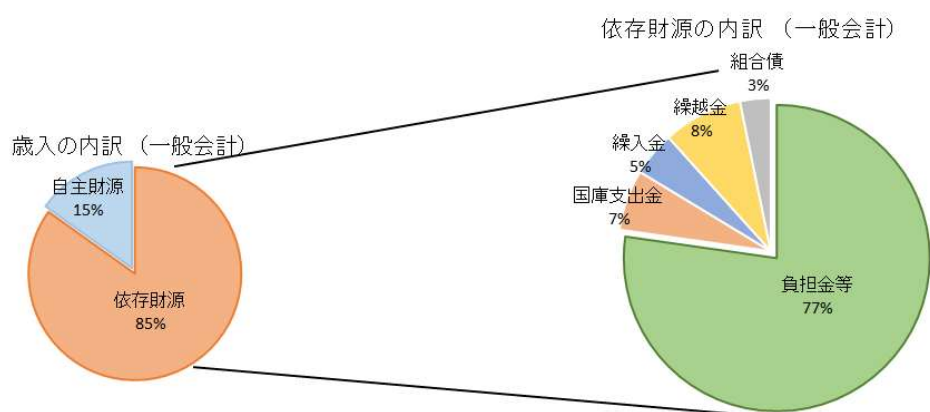
#### 4 財政状況

##### (1) 組合の歳入

本組合の一般会計の歳入は、全体の約85%が依存財源となっています。そのうち構成市町からの負担金が占める割合は、全体の約77%ともっとも高くなっています。もとより、本組合は、構成市町の事務の一部を共同処理する一部事務組合であるため、組合の財政運営は、構成市町の財政状況によって大きく左右される状況にあります。

・ 一般会計歳入状況（過去10年間の決算額）

区分	依存財源（単位 千円）					自主財源（単位 千円）			合計
	84.87%					15.13%			
年度	負担金等	国庫支出金	繰入金	繰越金	組合債	使用料等	財産収入	諸収入	
2015 (H27)	3,767,108	553,371	0	245,223	0	563,876	299	103,925	5,233,802
2016 (H28)	4,002,054	1,022,927	400,000	351,501	350,000	639,557	265	97,141	6,863,445
2017 (H29)	2,907,593	292,375	86,970	429,318	342,000	651,064	492	130,986	4,840,798
2018 (H30)	3,060,693	785,216	708,000	403,171	710,000	667,559	509	123,657	6,458,805
2019 (R1)	2,848,204	0	0	293,271	0	660,451	103	110,184	3,912,213
2020 (R2)	3,160,732	0	0	188,389	0	588,683	55	118,950	4,056,809
2021 (R3)	3,223,648	0	0	268,691	0	589,806	725	192,001	4,274,871
2022 (R4)	3,406,804	106,710	142,890	295,129	0	579,428	803	260,660	4,792,424
2023 (R5)	3,700,225	11,324	276,078	520,364	0	578,129	613	226,374	5,313,107
2024 (R6)	3,333,334	5,295	408,430	644,510	0	573,532	182	252,911	5,218,194
合計	33,410,395	2,777,218	2,022,368	3,639,567	1,402,000	6,092,085	4,046	1,616,789	50,964,468



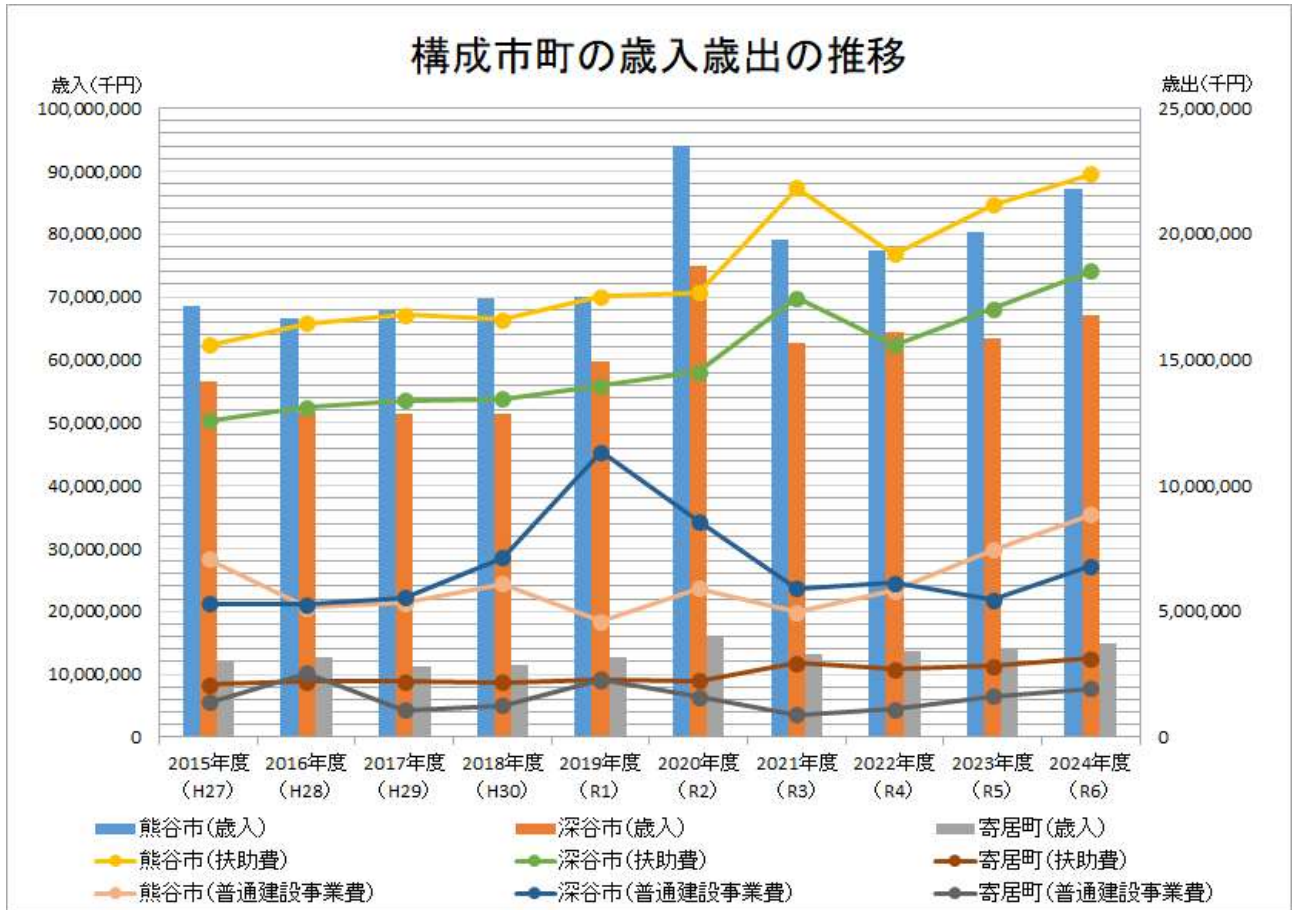
(2) 構成市町の財政状況

構成市町においては、予算規模は拡大傾向にあります。

また、少子高齢化の進展に伴って社会保障制度の支え手である現役世代に対する受給世代の比率が高まることにより、社会保障関連経費等の義務的経費の割合の増加が予想される一方で、普通建設事業費等の投資的経費の財源確保の必要性が増すことが予想されます。<sup>8</sup>

<sup>8</sup> 熊谷市公共施設等総合管理計画（令和8年3月改定）、深谷市公共施設等総合管理計画（平成28年3月）、寄居町公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）

・ 過去10年間の構成市町の財政状況<sup>9</sup>



歳入

単位(千円)

構成市町	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)
熊谷市	68,619,565	66,634,735	67,831,002	69,897,221	69,990,264	93,974,250	78,998,895	77,291,761	80,255,925	87,045,474
深谷市	56,484,313	51,546,382	51,504,063	51,313,167	59,624,448	74,929,202	62,640,544	64,462,977	63,508,226	67,133,884
寄居町	12,178,238	12,600,076	11,223,841	11,510,452	12,707,485	16,031,198	13,310,612	13,736,429	14,266,214	14,920,986

扶助費

単位(千円)

構成市町	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)
熊谷市	15,580,944	16,435,430	16,773,890	16,597,288	17,519,494	17,661,619	21,845,826	19,189,374	21,156,079	22,375,457
深谷市	12,590,163	13,114,678	13,374,455	13,433,820	13,981,379	14,510,831	17,455,305	15,597,662	17,024,916	18,544,853
寄居町	2,079,849	2,219,318	2,221,727	2,197,034	2,298,153	2,243,881	2,960,964	2,695,496	2,835,252	3,128,522

普通建設事業費

単位(千円)

構成市町	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)
熊谷市	7,095,422	5,150,567	5,340,407	6,097,864	4,613,637	5,906,416	4,954,680	5,825,102	7,440,474	8,868,753
深谷市	5,305,822	5,282,047	5,556,993	7,156,450	11,328,337	8,584,938	5,918,249	6,141,643	5,460,709	6,809,377
寄居町	1,376,770	2,557,062	1,090,248	1,258,563	2,288,020	1,614,839	889,473	1,122,152	1,644,191	1,953,894

<sup>9</sup> 埼玉県企画財政部市町村課「県内市町村の財政状況資料集(普通会計の状況)」(各年度)等抜粋加工

## 5 将来更新費用の見通し

当初計画では、本組合が所有しているすべての施設を更新した場合の費用及び実施時期の試算を記載しておりましたが、可燃物処理施設については、構成市町に承継されることとなり、また、不燃物処理施設等についても、今後、本組合で共同処理する事務から構成市町へ承継されることになりました。

このため、本組合としては、可燃物処理施設等の安定的な稼働を継続していくために各年度に発生する費用を管理していくこととなりました。

## 6 現状及び課題に関する基本認識

本組合が所有する公共施設の現状、圏域内人口の推計、ごみの排出量、財政状況及び将来更新費用の見通しを踏まえて、今後の公共施設の維持管理等に関する課題を以下のとおり整理します。

### (1) 公共施設の老朽化への対応

建設後40年を経過している施設が3施設、30年を経過している施設が2施設、20年を経過している施設が2施設となっています。廃棄物処理施設の老朽化が著しい中、施設の安定的な稼働を継続していく必要があります。また、曙町事務所は庁舎機能を有する組合唯一の施設であり、安定した公共サービスを提供し続けるために、施設の計画的な維持管理を行う必要があります。

### (2) 人口減少、少子高齢化、ごみ排出量の減少への対応

今後も組合圏域内の総人口は減少傾向にあります。2050年（令和32年）には約27万9千人まで減少し、2020年（令和2年）と比べて約8万8千人（約24%）減少することが予想されています。

なお、年齢三階層別人口の割合は、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあります。2050年（令和32年）の高齢者人口の比率は約41%になることが予想されています。

また、ごみ排出量は、2034年（令和16年）には118,019 tまで減少し、2026年（令和8年）と比べて10,201 t（8%）減少することが予想されています。<sup>10</sup>

このため、圏域内の人口及びごみ排出量の減少傾向に注意を払いながらも、災害時等に突発的に大量発生する廃棄物の処理にも対応できるよう、施設の適切な維持管理を継続していく必要があります。

### (3) 維持管理に係る費用の縮減への対応

廃棄物処理施設の維持管理には、今後も多くの費用発生が予想されます。

他方、本組合一般会計における歳入は、全体の約85%が依存財源となっており、このうち構成市町からの負担金が占める割合は、約77%と最も高くなっています。なお、構成市町では社会保障関連経費等の増加が見込まれ、財政運営には厳しさが増すことが予想されています。

このため、維持管理に係る費用の縮減に当たっては、予防保全の考え方を取り入れ、計画的な点検・修繕を行うことによって、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図っていく必要があります。

また、自主財源の確保として、利用者負担についても検討していく必要があります。

<sup>10</sup> 構成市町においてごみの減量化及び資源化の目標値を設定し、数値目標を達成するための施策が実施された場合の予測値【大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画】（令和2年3月）

### 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 1 基本方針

現状及び課題に関する基本認識を踏まえて、今後の公共施設等の管理に関する基本方針を以下のとおり定めます。

◆ 計画的に老朽化対策を実施し、施設の安全・機能を維持します。

施設は、老朽化が進むにつれて、性能が徐々に低下します。適切な時期に必要な改修等を実施しなければ、予期せぬ事故等の発生や、必要な時に機能を発揮できないといった安全と機能の両方で様々な不具合が発生します。そのような事態を避け、安定した公共サービスを提供し続けるために、計画的に老朽化対策を実施し、施設の安全と機能を維持します。

◆ 施設の長寿命化及びライフサイクルコスト縮減を図ります。

構成市町の費用負担の軽減を図りながら、公共施設の維持管理に必要な財源を確保するため、基金の活用、廃棄物処理施設で発生する熱エネルギー及び有価物の有効活用、利用者負担（手数料等）の適正化について検討を進めます。また、施設のライフサイクルに必要な経費の縮減を図るため、予防保全の考え方を取り入れた施設管理を行い施設の長寿命化を図ります。

#### 2 実施方針

※ 当初計画では、「耐震化の基本方針」、「統合、廃止等の推進方針」及び「PPP/PFIの活用方針」についても記載していましたが、可燃物処理施設の建築については構成市町に承継されることとなり、また、不燃物処理施設等についても、今後、本組合で共同処理する事務から構成市町へ承継されることになったことから、更新に関係するこれらの方針を削除しています。

##### (1) 点検、診断等の実施方針

ア 施設の定期的な点検を行い、劣化状況を把握するとともに、適正な施設管理を進めます。

イ 施設の点検により得られた劣化状況や修繕、更新履歴等を蓄積し、今後の老朽化対策や計画の見直し等に活用します。

##### (2) 維持管理の実施方針

ア 施設の点検結果を踏まえた個別施設計画を作成し、計画的な維持管理、修繕を実施します。

イ 維持管理等に係る費用については、基金<sup>11</sup>を活用し、構成市町の負担軽減を図ります。

ウ 廃棄物処理施設で発生する熱エネルギー及び有価物の有効利用を図ります。

エ 施設のコスト状況を検証し、利用者負担（手数料等）の適正化について検討を進めます。

##### (3) 安全確保の実施方針

ア 施設の点検等により、倒壊等の危険性が高いことが確認された場合は、安全の確保

<sup>11</sup> 基金は、不燃物処理施設建設基金とごみ処理施設整備基金があります。前者は不燃物処理施設の建設を目的に、後者はごみ処理施設及び不燃物処理施設の大規模修繕等を目的に設置されています。

を最優先とし、一時的な供用停止、応急措置、改修、解体等を速やかに実施します。

イ 今後、施設の役割を終えて、利用しない施設が発生した場合は、周辺施設や住環境に及ぼす影響、住民の安心・安全に配慮し、可能な限り早期に除却します。

(4) 長寿命化及びライフサイクルコスト縮減の実施方針

ア 施設の点検結果を踏まえた個別施設計画を作成し、可能な限り長く施設を利用できるように計画的に修繕、改修等を実施し施設の長寿命化を図ります。

イ 全ての施設を予防保全によって管理することは財政的に困難であるため、施設の点検結果等から修繕等の優先順位を付けて、予防保全と事後保全を組み合わせながら各施設の特性に適した保全を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の維持管理、更新等を実施する際は、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画<sup>12</sup> におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえて、誰もが安全で快適に施設を利用できるよう、バリアフリー水準の向上を図ります。

(6) 公共施設の総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築の方針

ア 本計画の進捗管理を適正に実施し、庁内の取組体制を構築するとともに、構成市町との情報共有及び連絡調整を図り、将来に亘り安定した行政サービスが提供できる体制を構築します。

イ 公共施設等に関する情報を効率的に管理できる仕組みを構築するとともに、公会計の財務諸表と連携を図りながら計画を推進します。

ウ 職員一人ひとりが経営的な視点を持ち、本組合が所有する公共施設等の全体最適化を意識しながら施設の維持管理ができるよう、組織の横断的な取組体制を構築します。

3 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型別の公共施設の管理に関する基本的な方針を以下のとおり定めます。

施設類型		施設名称	施設類型別の基本方針
庁舎施設		曙町事務所	・施設の計画的な修繕、改修等を実施し、長寿命化を図ります。
廃棄物 処理施設	可燃物 処理施設	熊谷衛生センター	・施設の計画的な修繕、改修等を実施し、長寿命化を図ります。
		深谷清掃センター	
		江南清掃センター	
廃棄物 処理施設	不燃物 処理施設	大里広域 クリーンセンター	・施設の計画的な修繕、改修等を実施し、長寿命化を図ります。

<sup>12</sup> ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係関係会議決定）

## 第4章 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

### 1 取組体制の構築

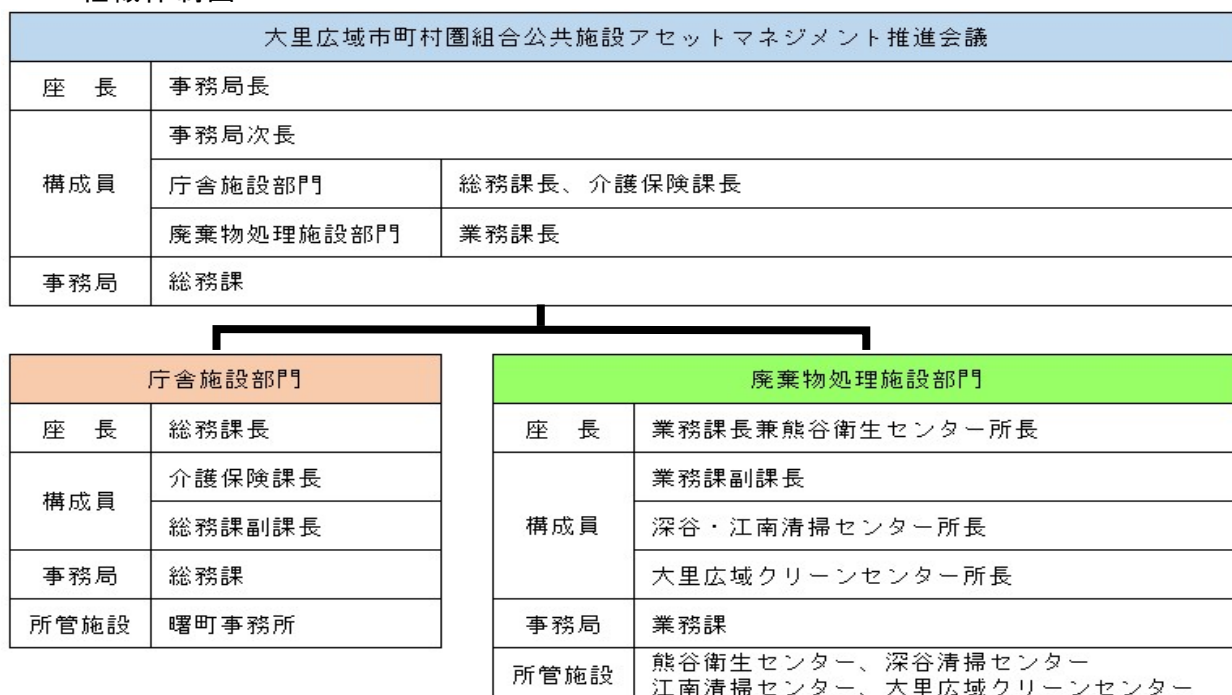
#### (1) 大里広域市町村圏組合公共施設アセットマネジメント推進会議の設置

本計画の進捗管理に当たり、大里広域市町村圏組合公共施設アセットマネジメント推進会議（以下「推進会議」という。）を設置し、総合的かつ計画的に管理します。

#### (2) 施設部門の設置及び個別施設計画の策定

推進会議に庁舎施設部門及び廃棄物処理施設部門を設置します。また、各施設部門は、所管する施設の個別施設計画を策定し、進捗を管理します。

#### ・ 組織体制図



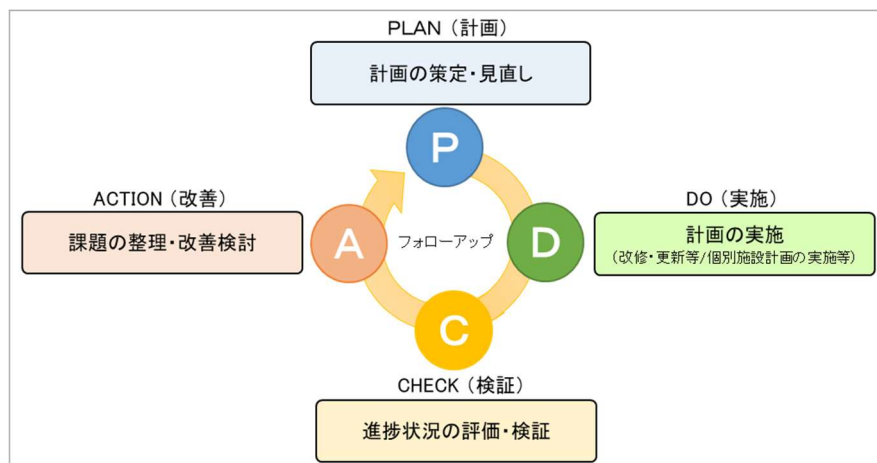
### 2 住民への情報提供

住民と情報を共有するために、本組合ホームページ等を活用して、公共施設に関する情報の発信に努めます。

### 3 計画のフォローアップ

本計画の推進を図るため、PDCAサイクルを実施します。

#### ・ フォローアップのイメージ



大里広域市町村圏組合公共施設等総合管理計画

令和4年3月策定

令和8年3月改定

大里広域市町村圏組合公共施設アセットマネジメント推進会議

事務局 総務課

熊谷市曙町二丁目68番地

電話048-501-1333